

平成28年度 第1回 ゼニガタアザラシ科学委員会 議事概要

平成28年8月15日(月)

札幌第1合同庁舎 10階共用第2, 3会議室

(凡例 ・:委員、⇒:事務局)

①設置要綱の改正について:資料1

「えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画」の策定(平成28年3月)に伴い、「ゼニガタアザラシ科学委員会設置要綱」を同計画に基づくものに改正した。

②春季の定置網等における捕獲及び防除試験の結果について(報告):資料2

<捕獲結果について>

- ・ 定置網による捕獲において、25cm×25cmの網目幅の格子網を装着した場合はアザラシが入りづらくなっている一方で、出る個体も多い。20cm×40cmであれば、大型の成獣でも入りやすく出やすいということだったが、20cm×40cmの格子網を装着して出づらくする工夫が必要ということか。
- ⇒ 25cm×25cmの格子網を装着している条件下での捕獲数が多かったが、20cm×40cmの格子網の方が入りやすいので、入ったアザラシを出られなくするような工夫を検討中である(議事③で説明)。
- ・ 春季の捕獲は頭数が少なかったので、生体捕獲した個体を全て水族館に譲渡できたが、今後は捕獲個体の全てを譲渡するというわけにはいかないのではないか。
- ⇒ 日本動物園水族館協会に全面的なご協力をいただき、受け入れ先を取りまとめいただいている。まだ受け入れ可能な園館があると伺っているが、全ての個体を譲渡できるわけではない。譲渡できない個体については致死させざるを得ないが、できる限り苦痛を与えない方法で行うこととしている。その場合でも、モニタリングや生態調査に必要な情報を得るとともに、骨格標本を博物館等で活用いただくなど最大限生かしていきたい。

<被害防除試験結果について>

- ・ 管理計画の目的は被害を減らすことであり、被害の状況をモニタリングできる体制を構築しなければならない。被害防除網を付けたことによる漁獲量や被害量の変化を前年のデータや他の定置網と比較し、防除効果を評価することが必要である。
- ・ この被害防除試験を、何をもって効果があったとするのか。その効果検証のための物差しについて、どのように考えているか。
- ⇒ 春季の定置網については、網ごとに漁獲量や被害量を比較できる詳細なデータはないが、秋季の定置網については、以前より漁獲量及び被害量のアンケート調査が行われており、乗船調査も一部の定置網で行われているので、経年的かつ広範囲での比較が可能である。
- ・ 被害防除試験の評価方法について、水産の分野では何かセオリーのようなものはあるのか。
- ・ コントロール(対照網)を設けられれば比較が可能だが、春季の定置網ではそれができない。また、防除網を付けたことが原因で、アザラシが別の網へ行ってしまい、そちらの網では被害が増えてしまう可能性が考えられ、フラットな比較が難しいと思う。

③秋季の捕獲方法(案)について:資料3

<定置網及び捕獲罟による捕獲について>

- ・ 定置網による捕獲については、漁業者にご協力いただき、これまで最も混獲が多く被害も多かった定置網の1箇所において実施を予定している。最初は大型のアザラシの捕獲を意図して20cm×40cmの格子網を入りに装着し、その後状況に応じて25cm×25cmに切り替える。また、タイマー式で定置網の入り口を塞ぐように幕網を落とす仕組みも検討している。
 - ・ 定置網による捕獲では、状況に応じて格子網の網目を20cm×40cmから25cm×25cmに替え、さらにタイマー式幕網を用いるという三段階で実施するということだったが、それはどの期間を三段階に分けるということか。
- ⇒ 捕獲期間と位置付けている9月中を三段階に分ける。概ね10日ずつを見込んでおり、9月後半にタイマー式の幕網を装着する予定である。漁業を行いながら捕獲を実施するため、捕獲期間には区切りを付ける必要があるが、9月以降も継続するかどうかは捕獲の状況によって漁業者と調整することになると思う。
- ・ アザラシ捕獲用罟については、比較的波が穏やかな岩礁付近に短期的に設置することを考えている。

<その他の手法による捕獲について>

- ・ 実施計画では亜成獣以上のアザラシを中心に捕獲することとしているが、春季捕獲では成獣は1頭しか捕獲できなかった。想定していた中では、捕獲が最もできていない状況にあると考えるべきである。アザラシが捕獲を警戒して混獲が減っている可能性すらあるのではないかと感じる。銃器を含む他の手法による捕獲も最大限検討するべき。
- ⇒ 現地での科学委員会委員と漁業者との意見交換において、以前から漁業者の方々にご提案いただいていた固定刺し網を用いた生体捕獲を試験的に実施することとなった。6月の試験では最終的に捕獲には至らなかったが、有効な手法になり得るとの感触を得ており、秋季にも漁具や設置方法の改善を施して、再度実施したいと考えている。このような状況も踏まえて、今後どのような手法をとり得るのかを検討していきたい。銃器による捕獲を検討対象から除いているというわけではない。
- ⇒ 銃器による捕獲を実施するにあたっては、地元の方に風評被害のご懸念等もあるので、環境省だけの判断ではなく、慎重にご意見を聞いた上で進めたいと思っているが、銃器による捕獲ができる準備や確認作業は進めておきたい。この秋の捕獲結果が出た時点で再度科学委員会を開かせていただき、今後の進め方について改めてご意見を頂戴したいと考えている。
- ・ 銃器も一つの選択肢ではあるということだが、ハンターの方が高齢化していく中、長期的な視点で実施可能な手段かどうか確認する必要がある。見通しはついているか。
- ⇒ 現時点では対応いただける方が地域の中に数名いらっしゃるが、将来的に実施可能な人材が育成されているかという、厳しい状況である。

<捕獲手法の選択について>

- ・ それぞれの手法における捕獲数の見込みは何頭なのか。
- ⇒ 捕獲を実施する初年度であり、見込みを立てるのは難しいが、昨年度の混獲個体数を踏まえれば秋季の定

置網における捕獲で60～70頭程度捕獲できる可能性はあると思う。さらに刺し網を用いた試験的な捕獲を実施し、20頭程度捕獲できないかと考えている。

- ・ 昨年の混獲数を根拠に定置網における捕獲数の見込みを立てる理由は何か。
- ⇒ 定置網により捕獲するという手法自体は昨年の混獲が起きていた状況と大きな違いはない。しかし、格子網を装着し、より積極的に捕獲を試みることで昨年よりも多く捕獲できる可能性があると考えていた。結果として春季の捕獲はそうになっていないが、秋季の捕獲においては、昨年60頭以上の混獲があった定置網において、さらに工夫を加えた捕獲を行うこととしたのが現在お示ししている案である。
- ・ 捕獲方法別に捕獲数の目標を設定し、目標にとどかない場合には次の方法を選択できるようにフローチャートを作る必要がある。
- ・ 経験的には、どんな捕獲方法でもアザラシは学習するため、様々な捕獲方法を組み合わせて実施しなければ、捕獲数は尻すぼみになってしまう。捕獲方法ごとに、1回実施したらどのような個体が何頭捕獲できるかという実験を行い、実施回数や間隔などの検討を進めていけば、全体像として計画が立てられると思う。

<今後の捕獲数の見直しについて>

- ・ 実施計画においては亜成獣以上の個体を中心に捕獲することとしていたが、実際の捕獲が幼獣に偏った場合に、平成30年度の個体数を計画当初の80%にするという目標が達成できるのか、再度計算が必要ではないか。
- ⇒ 個体群のシミュレーションでは、混獲に関してはこれまでの状況を踏まえて当歳が3分の2、1歳と2歳が3分の1の割合を占め、捕獲に関しては資源の組成に比例して捕獲されるという仮定をしている。実際の捕獲が仮定していた状況と異なるようなら、改めて計算を行い、その影響を見る必要がある。
- ・ 実施計画に記載されている「捕獲上限数の調整・変更及び来年度以降の設定方法」に基づき、今年の捕獲数に不足が生じた場合、来年度の捕獲数において調整する必要があるが、具体的にどのような手順や作業が必要になるのか。
- ⇒ 今年の捕獲及び混獲の頭数、性別、年齢等に関する情報を元に個体群のシミュレーションをアップデートして、目標を達成できるかどうかの検討をし、足りない分があれば来年度以降の捕獲数について計算を行うこととなる。
- ・ 実施計画にある図「襟裳岬におけるゼニガタアザラシの最大上陸頭数」の推移について、2012年以降の数値が減少しているが、このことについて何らかの解釈をしているか。
- ・ これは、実際に数えることができた上陸個体数の最大値をとっているものであり、見落とし等の誤差が含まれるため、2012年以降に個体数が減少しているという解釈はできないと考えている。おおよそ同じくらいの個体数で推移しているという印象を持っている。

<モニタリング・情報共有・普及啓発等について>

- ・ 被害防除のモニタリングについては、効果検証ができるようなデータを示してもらい、3ヶ年の事業の中で評価をしていくような判断基準を作っていきたい。
- ・ ゼニガタアザラシ個体群のモニタリングについては、特に個体数推定の精度を上げていくということが必要。データをその都度示してもらえよう、お願いしたい。
- ・ 現在被害を受けている定置網の被害防除が進み、他の定置網に被害が広がる恐れがある場合、その漁家

の方に同様の対策をしてもらうことになると思うが、周辺の漁家の方々への説明はなされているか。

⇒ 捕獲や被害防除事業については、周辺の漁家の方々にも機会を設けてご説明している。被害防除網を付けたいという要望があれば、応えられる状況である。

- 北海道ではゴマフアザラシの管理、水産庁ではトドの管理も行っているので、情報共有をはかる必要がある。
- 今回、参考資料2において「普及啓発」の取組みが整理されたが、管理の事業を進めていく中で風評被害等によって地域に悪い影響を与えるようなことがないようにするためには、正確な情報を公表していくことが重要である。

以上